

発行：（一社）宮城県建設職組合連合会  
郵便番号：〒983-0862  
住所：仙台市宮城野区二十人町301-3  
E-mail：mken@wing.ocn.ne.jp

### 宮城県連 総合リンク

こちらのQRコードを  
読み込んでください



ホームページ、SNS、各種情報



北東地協8名、国交省東北地方整備局8名と団体交渉を行いました。

冒頭に鎌内会長より、新型コロナウイルス感染拡大、ウクライナ情勢等が建設現場に深刻な影響を及ぼしていることを報告しました。

また、現場従事者や個人事業者、一人親方が厳しい状況に置かれていることや、これまで進められてきた「新・担い手三法」、「社会保障加入の推進」、「公共工事設計労務単価の政策的引上げ」、「建設キャリアアップシステムの推進」、「働き方改革への対応」による人材の確保と育成、処遇改善の取り組みについて、全建総連の賃金実態調査の結果で、大幅な改善が見られないことを説明。

これから地域建設業の再生と未来のため、技能労働者への適正な賃金水準確保と労働環境の改善を講ずるよう強く要望しました。

## 第2回【組合員限定】建築物石綿含有建材調査者講習の開催

### 1. 日時

令和4年12月16日（金）～17日（土）  
1日目（講習）開始時間 9時00分～17時20分  
2日目（講習・試験）開始時間 9時00分～17時30分

### 2. 会場

仙台市宮城野区二十人町301-3 宮建国保会館6階

### 3. 定員

30名（申込順、定員になり次第締切となるので、お早めにお申し込みください）

### 4. 受講料

全科目受講者 40,000円  
石綿作業主任者技能講習修了者 35,000円

### 5. 申込方法 宮城県連に送付するもの（3点）

- 現金書留で受講料
- 写真を添付した受講申込書
- 実務経験証明及び修了証・卒業証明書など

### 6. 申込締切：11月25日（金）まで

建築物の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました。

建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了審査に合格した者とされています。なお、施行は令和5年10月1日とされていますが、施行日までに講習を修了し、調査者を確保しておく必要があります。



申込用紙や受講資格などの詳細は、QRコードを読み込んでください。



# クオカードプレゼント

紹介した方もされた方もGET  
詳しい内容は裏面へ

組合にはこんな職種の仲間が加入しています  
大工 内装 土木 鳶 設計 解体 板金 配管工 設備 左官 建具 など

## 建設職人を 紹介してください

詳しくはこちらでチェック！



仲間を増やそう

一般社団法人 宮城県建設職組合連合会

イラスト：小宮山サト

## 加入した場合の主なメリット

### 病気になったときの保障



市町村国保

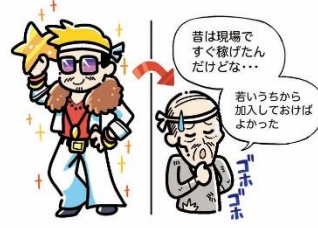
建設国保

### 仕事中にケガをしたときの保障



労災保険

### 老後の保障



建退共（職人のための退職金）

### 資格取得したときの補助



資格助成金制度

## 加入のきっかけを 要チェック

### 現場 タイプ

【特徴】仕事の悩みや要求がある。現場で見かける〇〇さんの本名がわからない場合なども

#### ▶ 保険の見直し系

- 国保の金額を安く抑えたい
- 国保の保障の違いを知りたい
- 市町村国保と料金比較をしたい
- 元請に労災保険に入れと言われて困っている
- 従業員で宮建国保に加入していない

#### ▶ 資格系

- いろいろな資格を取ってスキルアップしたい
- 従業員に資格を取らせたいけど、お金が心配な親方
- 資格講習の情報を知りたい
- 入力で経営加点が欲しい

#### ▶ 独立系

- 協会けんぽを抜けたが、今も建設業で働いている
- 事業主で自分の労災保険をかけたい
- 新しく雇った従業員を国保・労災に加入させたい

#### ▶ 一人親方系

- 一人親方で入れる労災保険を探している
- 外注扱いで働いている

### つながり タイプ

【特徴】よく行く場所にある人々の輪や、つい忘れがちな家族・身近な存在の中に見える

#### ▶ 近所系

- 現場でよく見かける人
- 建材屋・工具店でよく見かける人

#### ▶ お悩み系

- 市町村国保が高くて困っている
- 将来の退職金について考えている
- 共済を探している

#### ▶ つきあい系

- 職人の人脈を広げたい
- 同世代の仲間が欲しい
- 建設系の他団体に加入している人
- 趣味・サークルのメンバー
- 飲み屋でよく会う人
- 町内会やPTA、保護者会

#### ▶ ツレ・家族系

- 娘のダンナ（義理の息子）
- 子供の同級生の親
- 事務をしている奥さん、母親



## 宮城県建設職組合 新加入紹介カード

新加入者と組合を紹介してくれた人が  
クオカードをGET！

新加入する人

名前	
----	--

組合を紹介してくれた人

名前	
----	--

住所	〒	
----	---	--

電話番号	
------	--

新加入者との関係性	
-----------	--

紹介カード利用にあたって

- クオカードの進呈は、新加入者が手続きする支部に「紹介カード」を提出し、当会に入会した場合のみ対象。
- 宮城県内在住の方限定のキャンペーンです。
- 新加入者1名につき、紹介者は1名までとさせていただきます。
- 紹介者の記入のないものは無効になります。



# 建設職人 ご紹介キャンペーン

紹介した方もされた方もクオカードプレゼント

Bさんを紹介  
してくれたAさん



Aさんに紹介されて  
入会するBさん



クオカード  
1,000円プレゼント



クオカード  
1,000円プレゼント



加入手続きの進め方

## 建設業の仕事をしていない方からの紹介も大歓迎 当会の紹介チラシを置かせてくれるお店・会社を募集中

チラシとポスターの設置にご協力いただける方は、県連から直接郵送するので、[mken@wing.ocn.ne.jp](mailto:mken@wing.ocn.ne.jp) に送り先と必要部数を明記の上ご連絡ください。

### お店や会社にチラシを置いていただける場合

- ・紹介カードを利用して入会した方がいた場合、担当者様にクオカードを郵送致します。
- ・紹介カードの「組合を紹介してくれた人」の欄に名前を記入するか、社判等を押ししてください。

## クオカードがもらえる条件

新加入する方が「紹介カード」を持参し、支部組合を経由して当会に入会した場合のみ対象  
※クオカードは、当会に入会した翌月末に送付致します

### 注意事項

下記にあてはまる場合は、キャンペーンの対象外となります。

- (1) 入会者1名につき、紹介者は1名まで（1名の入会者に対して、複数の紹介者がいた場合は全員無効）
  - (2) 入会者自身を紹介者に記入した場合
  - (3) 紹介カードの「組合を紹介してくれた人」の欄に記入がない場合
  - (4) 入会後の翌月末前に退会した場合や、1年間で入会と退会を繰り返していると判断した場合
  - (5) その他不正な行為があったと判断した場合
- ※ 当キャンペーンの対象は、宮城県内在住の方に限ります。
  - ※ 当キャンペーンの特典内容は変更する場合がございます。詳しくはホームページをご確認ください。



宮城県連の組合員限定

# 資格取得を助成します



組合員の資格取得による技術・技能の向上を目的に、資格取得した組合員に対して、助成金を支給するという制度を設けています

対象となる資格はその資格に応じて、支給金額が分けられています。  
対象資格・対象年齢・支給金額については、下の一覧を参照ください。

No	資格名	宮城県連	全建総連
		45歳以下	制限なし
1	一級建築士	10,000	10,000
2	設備設計一級建築士		
3	構造設計一級建築士		
4	単一等級技能士		
5	一級 技能士 (各種)		
6	一級 施工管理技士 (各種)		
7	第一種電気工事士		
8	電気主任技術者 (第一種・第二種)		
9	電気通信主任技術者		
10	給水装置工事主任技術者		
11	登録基幹技能者 (全職種)	5,000	5,000
12	二級建築士		
13	木造建築士		
14	二級 技能士 (各種)		
15	二級 施工管理技士 (各種)		
16	第二種電気工事士		
17	電気主任技術者 (第三種)		
18	電気通信工事担任者		
19	職業訓練指導員免許 (36科)		
20	測量士		
21	建築設備士		
22	消防設備士		

No	資格名	宮城県連	全建総連
		45歳以下	制限なし
23	建築仕上改修施工管理技術者	5,000	5,000
24	道路標識点検診断士		
25	発破技士		
26	火薬類取扱保安責任者		
27	消防設備点検資格者		
28	海上起重作業管理技士		
29	基礎施工士		
30	1級エクステリアプランナー		
31	ジェットグラウト技士		
32	第一種冷媒フロン類取扱技術者		
33	運動施設施工技士	3,000	対象外
34	排水設備工事責任技術者		
35	配水管工技能者		
36	金属屋根工事技士		
37	認定ログビルダー		
38	プレハブ建築マイスター		
39	建築物石綿含有建材調査者		
40	各種 作業主任者		
41	職長・安全衛生責任者教育		
42	各種 技能講習		
43	増改築相談員 (新規・更新・再登録)	1,000	対象外
44	各種 特別教育		

## 申請の条件

- ① 今年の1月1日～12月31日の1年間に取得した資格が対象。  
※ 資格取得日 (合格証書等の日付) が今年の1月1日以前の場合は対象外
- ② 資格の受講時から助成金の支給時に組合員であること

## 申請方法

ご所属の組合支部で申請書を記入し、「証明書類の写し (合格証書、合格通知書、資格証明書、修了書など)」を添付して提出

教習先のホームページ



宮城県連

講習スケジュール  
まとめ



受講要件、受付状況、受講料、受講時間、受講内容、受講場所等の詳細については、各講習機関にご確認ください。



# 誰でもわかる インボイス制度

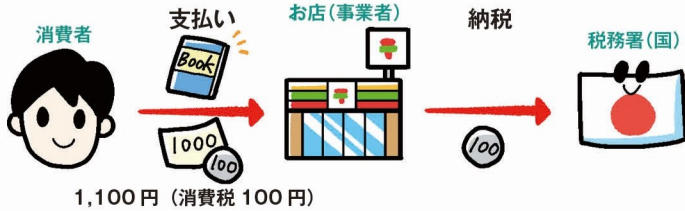
イラストで  
分かりやすく  
説明!

なにが変わるの??

## 1 免税事業者と課税事業者の違い

### 納税の仕組み

消費者がお店に支払った消費税(本来は預り金)は、  
お店が消費者に代わって税務署に納める



1,100円(消費税100円)

- 免税事業者 → 消費税の納税が免除されている人
- 課税事業者 → 消費税を納める義務がある人

### 免税事業者



2年前の売上が  
1000万円以下

フリーランスに  
なったばかりの人など

### 課税事業者

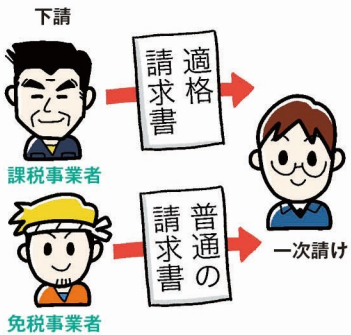


2年前の売上が  
1000万円以上

## 2 インボイス制度の内容と 3つのポイント!

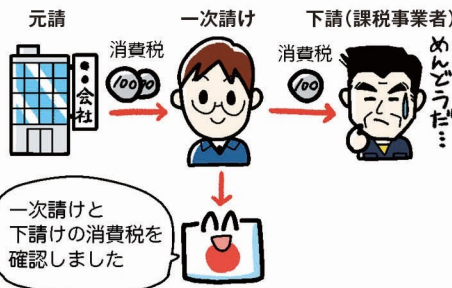
### インボイスとは適格請求書(国が公認した請求書)のこと

※1 税務署でインボイスの事業者登録の申請を行わなければならない。 ※2 免税事業者から課税事業者になることは可能だが、その逆はできない。



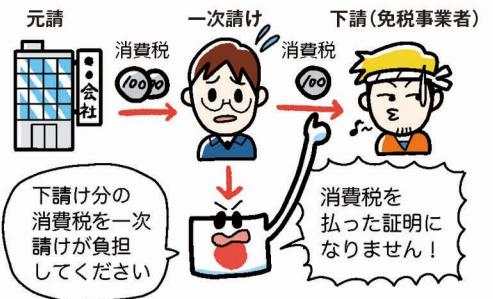
課税事業者が発行した適格請求書は、発注事業者が「仕入れ時に消費税を払った証明」になる。

### 適格請求書の場合



課税事業者は適格請求書の発行と副本の保管の手間が新たに生じる。

### 普通の請求書の場合



適格請求書がないと、消費税を支払っていても支払ったことを証明できず、発注事業者はこれまで免税事業者を支払っていた消費税分を国にも負担することになる。

### Point 1



義務

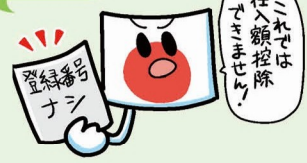
- ① 課税事業者は適格請求書の発行
- ② 登録番号の記載
- ③ 発行した副本の保存が義務

### Point 2



適格請求書に適用税率・税額を必ず明記する

### Point 3



免税事業者は適格請求書の発行が不可。免税事業者からの仕入れ(登録番号がないもの)は仕入れ税額控除ができない

2023年10月から

課税事業者はインボイス発行事業者(登録制)になり、適格請求書の発行(義務)がスタートする…。

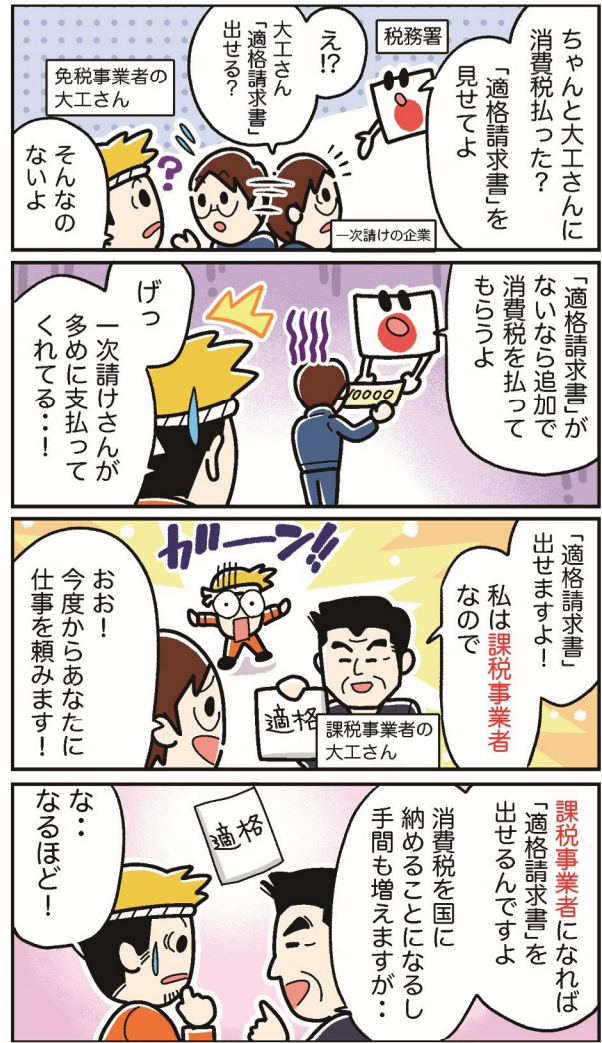


### 3 インボイス制度が始まって変わること

#### インボイス制度導入前の取引



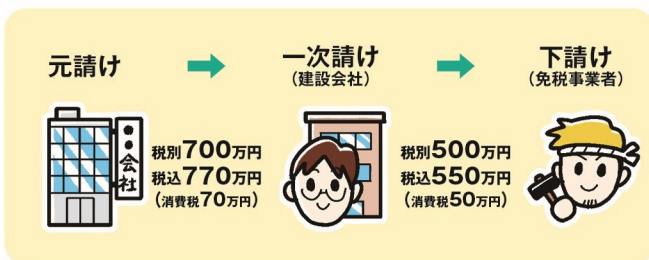
#### インボイス制度導入後の取引



### 4 インボイス制度が抱える最大の問題

免税事業者に発注した場合、発注事業者は「仕入れ税額控除」が受けられなくなる。  
(課税事業者と取引していれば負担しなくてもいい経費を負担することになるのと同じ)

インボイス制度導入前 一次請けの利益 **200**万円



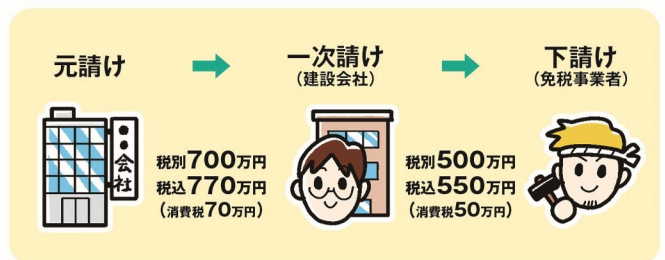
一次請けの収支：770万円－550万円＝220万円……………①

(預かり消費税)－(支払い消費税)＝(納税する消費税20万円)……………②

「消費税の仕入れ税額控除」

①から②を引くと、220万円－20万円＝200万円(利益)……………③

インボイス制度導入後 一次請けの利益 **150**万円



仕事を依頼した一人親方が、**免税事業者**だった場合

インボイスが始まると**消費税の仕入れ税額控除**ができないので

(預かり消費税)－(仕入れ換算不可なので0万円)＝(納税する消費税70万円)

220万円－70万円＝150万円(利益)になります。 **実質的な増税**

インボイス導入後に免税事業者に発注した場合、一次請けの利益は50万円も減少する(経過措置を考慮しない)

つまり発注事業者にとって免税事業者との取引がデメリットになることを意味する。



## 5 インボイス制度導入後に想定される立場別の問題

### 発注事業者の立場での問題



1 免税事業者との取引は、仕入れ税額控除が受けられなくなるので、納税額が増えて利益が減る。



2 免税事業者との取引がデメリットになるので、発注する優先順位が課税事業者→免税事業者になる。



3 そもそも免税事業者と取引しない可能性が出てくる。



4 簡単に課税事業者を見つけられないので、免税事業者に値下げ要求をする可能性がある。

※発注事業者が「消費税分は払いません」「消費税分の単価を安くしてください」と発言するのは、「消費税転嫁対策特別措置法」に違反する恐れがあり、公正取引委員会から勧告を受ける可能性があります。

### 常用・手間請・一人親方の立場での問題



1 課税事業者になるとインボイスの経理処理の手間が増える。



2 課税事業者になって発注事業者に消費税分の請求ができなければ、実質10%の年収ダウン。

#### 考えられるリスク



消費税分  
値引きできない?

適格請求書出せる  
別の人に仕事  
回そうかな...?



など



担当者が  
変わる  
事に...

実は  
退職する  
事に...

会社から免税事業者  
への発注を控える  
ようにと...



3 発注事業者から見て何かと都合の悪い免税事業者は仕事を干されたり、足元を見られる可能性がある。

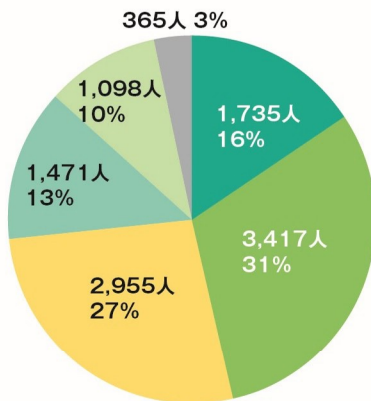


# まとめ 常用・手間請・一人親方のインボイス対策



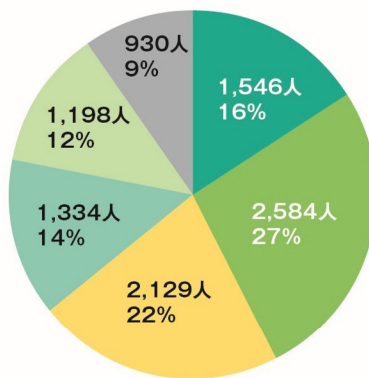
どちらに転んでも無傷ではられない、究極の選択を迫られるのがインボイス制度です。

全国・常用・手間請の年収



■ 300万円以下 ■ 300~400万円以下 ■ 400~500万円以下  
■ 500~600万円以下 ■ 600~800万円以下 ■ 800万円以上

全国一人親方の年収



## 2020年 全建総連賃金実態調査報告 (25~64 歳) より

常用・手間請 大工は平均年収407万円、各職平均年収は425万円  
一人親方 大工平均年収は433万円、各職平均年収は479万円

## 年収1000万円以下の免税事業者は、2択を迫られる。

### 第1の選択 課税事業者に変更する場合

**対策** 簡易課税制度を利用して節税する。

#### 簡易課税制度を使うと..

$$\text{納税する消費税} = (\text{預かり消費税}) - (\text{預かった消費税} \times 70\%)$$

簡易課税制度とは…簡単に説明すると消費税の負担を減らせる制度  
預かった消費税×70% (建設業は70%と法律で決められている)

#### 簡易課税制度を使った方がいい人

売上に対し、経費の割合が少なく、  
売上＝手間賃・施工費・労務費のような一人親方  
※条件と注意点 ①売上5,000万円以下 ②税務署で手続き必要  
③2年縛りあり ④事前申請で途中から変更不可

#### 簡易課税制度を使わない方がいい人 (節税できないため)

売上に対し、経費の割合が70%以上の一人親方

### 第2の選択 免税事業者を継続する場合

**対策 1** 当面は様子を見る

経過措置があり、2023年10月になって急に「仕入れ税額控除」できなくなるわけではない



※経過措置

期間	割合
2023年10月1日～2026年9月30日	仕入れ税額相当の80%
2026年10月1日～2029年9月30日	仕入れ税額相当の50%

**対策 2** 発注事業者に税負担交渉する

